

## 一部事務組合を6市町村で構成した場合の負担割合について(案)

### 1 6市町村の負担割合の考え方(案)

\*東京理科大学諏訪短期大学設立時の負担割合の考え方による。

(茅野市分を同短大設置時の負担割合とし、茅野市を除く5市町村で、全体経費から茅野市分を差し引いた金額を、均等割10%、人口割90%で按分する。)

[平成27年10月1日現在の人口で計算した場合]

市町村名	岡谷市	諏訪市	下諏訪町	富士見町	原村	茅野市	合計
人口(人)	50,143	49,828	20,335	14,811	7,482	55,401	198,000
費用負担割合	6.2512%	6.2143%	2.7560%	2.1083%	1.2489%	81.4213%	100%

### 2 一部事務組合の運営経費(現時点で想定される項目。今後増える可能性も有る。)

#### 【必要となる経費】

- ① 議会費 (正副議長・議員報酬、議員旅費等)
- ② 一般経費 (正副組合長・監査委員等報酬、議会旅費、物件費等)
- ③ 評価委員会経費 (委員報酬、委員費用弁償)
  - \*開学前年度：年4回、開学後：年6回程程度の開催を予定
- ④ 人件費 (開設前は設置準備に係る人件費、開設後は大学運営に係る費用)

#### (開学前年度のみ)

- ⑤ 公立大学設立委員会経費 (委員報酬、委員費用弁償)
- ⑥ 公立大学の開学に必要な経費
  - \*不動産鑑定費用(公立大学法人定款に記載する資産(土地・建物)を評価するため)
  - \*校章・シンボルマーク・校歌作成費用
  - \*大学名・校章・シンボルマーク変更に伴う表示変更費用

#### (注) 人件費の考え方

- ・開学前年度
  - 茅野市大学準備室の室長1名、係長2名、係員1名の計4名で一部事務組合の事務を担当するが、人件費については茅野市で負担する。
- ・開学後
  - 一部事務組合の事務は、一部事務組合議会に関することや大学との連絡調整、公立大学法人評価委員会の事務が主体となると考えられるため、課長の2分の1、係長の2分の1の人件費とする。